

あいち・ウーマノミクス推進事業「女性起業家育成・促進事業」 委託業務仕様書

1 事業名

あいち・ウーマノミクス推進事業「女性起業家育成・促進事業」 ヒトハナ※

※2022年度より、女性起業家育成・促進事業を「ヒトハナ」と名付けて実施。

2 事業目的

本県の女性は、大学進学・就職等をきっかけに、関東圏へ流出する傾向にあり、特に若い世代において、男性に対する女性の割合が他の地域に比べ低い傾向にある。

より多くの女性の愛知への定着と、女性の活躍を通じた産業の振興を図るため、本県では2015年度から「あいち・ウーマノミクス推進事業」を実施している。

その一環として、当事業では、女性の起業を支援し、県内での女性の起業の促進や起業しやすい環境整備を図り、起業後も県内で継続的に発展していける環境づくりを行うため、既に起業した女性起業家を対象に事業の本格的な拡大を支援するための伴走支援を行う支援プログラム及び、起業前の女性を対象に起業へのマインド醸成等を行うセミナー等を開催するプログラムの実施や、県内女性起業家・支援機関等のコミュニティ形成の促進を図る。

3 契約期間

契約締結日から2025年3月19日（水）まで

4 業務内容

(1) 「女性起業家スケールアップ支援プログラム」実施業務

事業拡大や新事業の創出等を目指す女性起業家を募集し、選考を実施した上で、①キックオフイベントの開催 ②伴走支援の実施 ③メンタリングとの相乗効果を図る勉強会等の開催 ④県内女性起業家、支援機関等のコミュニティ形成促進イベントへの参加を実施する。

ア プログラムの目的

本プログラムを通じて、参加起業家の既存事業の拡充、新規事業の展開、新規販路開拓、事業規模の拡大等を図る。

イ プログラム参加者の募集及び審査

プログラムの参加者の募集を行い、審査により参加者の決定を行う。

(ア) 募集人数

10人程度

(イ) プログラム対象者

原則として、起業後数年以上経過した県内の女性起業家で、事業の本格的な拡大を目指す者を対象とする。また、グループの場合、そのグループの代表者が女性且つ応募プランの責任者が女性であること、又は、グループの半数以上が女性で応募プランの責任者が女性であること。

想定する参加者：

- 起業から数年以上が経過し、顧客開拓や新事業展開などビジネスの本格的な拡大を目指す女性起業家
- ビジネスの本格的な拡大を目指す過程で、壁に当たり、躓いてしまっている女性起業家
- ビジネスの本格的な拡大を目指すビジネスプランはあるが、その整理を行いたいと思っている女性起業家

(ウ) 募集方法

提案者の保有するネットワークや様々な媒体を活用し、対象となる女性起業家等に十分に周知することができ、幅広い起業家の参加を募ることができる効果的な募集方法とすること。

(エ) 審査

- ・参加者の審査を行うための審査会を受託者にて開催すること。
- ・審査内容には、必ず面談を含むこととし、スケールアップを望める参加者を選定できるようにすること。
- ・プログラム参加者の具体的な選定方法は県と協議の上、決定すること。
- ・審査委員の選定については、県で行う。

イ プログラム内容

(ア) キックオフイベントの開催

本プログラムのキックオフのためのセミナー等を開催し、参加者に対し、プログラムの目的・基本方針やプログラム参加にあたっての注意事項を伝えるとともに、プログラムへの参加意欲を奮起させる内容とすること。

また、今後のメンタリングが効果的に行えるよう、事業をスケールアップさせる上で必要となる経営戦略の立て方を始めとした、経営のスキル・テクニック等を学べるような勉強会も同時開催すること。

なお、開催形式は、対面形式とすること。

(イ) 伴走支援の実施

参加者の事業の本格的な拡大に向け、実施期間の間、個別面談（メンタリング）や個別相談等を通じた切れ目のない伴走支援を実施すること。

a 実施期間

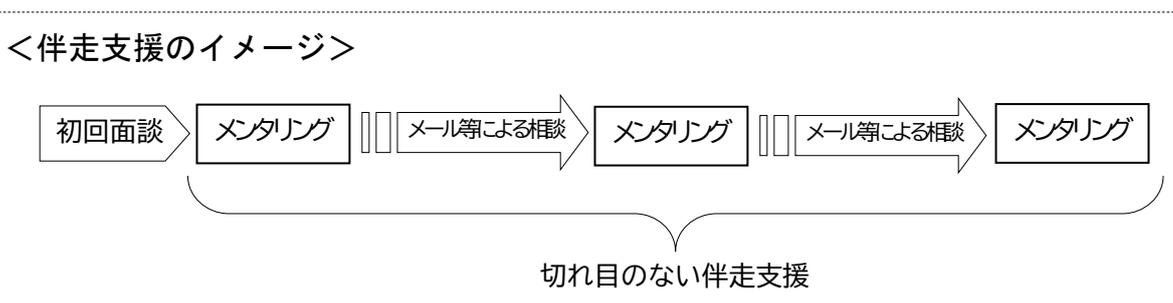
2024年9月～2025年3月

b 伴走支援の実施体制及び方法

- ・メンター候補者を提案すること。ただし、メンターは起業経験や経営経験があり且つメンター経験のある者とする。
- ・メンタリングは原則担任制を執ること。担任メンターの専門分野以外の相談については、内容に応じて、それ専門のメンターを単発的にアサインすることは妨げない。専門分野に特化したメンターは、起業経験や経営経験・メンター経験の有無は問わない。
- ・メンタリングは、各参加者に対し、原則月1回以上、年間合計6時間以上実

施すること。

- ・メンタリングとメンタリングの間も、担任メンター等が参加者の相談対応や進捗状況の確認等を行い、切れ目のない支援を行うこと。
- ・メンタリング開始前に、事務局による初回面談を行い、参加者の事業内容や本プログラムで目指す目標・課題を把握・整理した上で、担任メンターをアサインし、メンタリングを開始すること。なお、初回面談は、メンタリングの実施回数に含まない。
- ・事務局は、メンタリングの円滑な実施が図れるよう適宜調整を行い、メンタリングの進捗管理を適切に行うこと。
- ・初回面談及びメンタリングについては、オンラインによる方法でも可とする。



(ウ) メンタリングとの相乗効果を図る勉強会等の開催

本プログラムの効果をより一層高める勉強会等を開催し、メンタリングとの相乗効果を図る。

a 回数

2回以上

b 内容

以下①～③のうち、2つ以上提案すること。

①勉強会の開催

事業をスケールアップさせる上で必要となる経営戦略の立て方を始めとした、経営のスキル・テクニック等を学ぶ勉強会を開催する。その講師及び内容について提案すること。

開催時期：プログラム前半（9月～11月）までに開催すること。

開催方式：オンラインも可とする。

②中間報告会の開催

参加者がプログラムの進捗状況・課題・途中成果を参加者同士で共有する中間報告会を開催する。なお、参加者のモチベーションがより向上するような内容とすること。

開催方式：対面形式とすること。

③展示会やイベント等の開催・出展など

ビジネスマッチングやテストマーケティングの機会を提供するため、展示会やイベント等を開催又は出展する。開催又は出展する展示会やイベント等及び参加者への支援内容について提案すること。

なお、展示会やイベント等への出展・参加に際しては、受託者にて出展ブースの確保・出展料の支払いを始めとした出展・参加までの一切の手続きや、当日までの参加者の支援等を行うこと。

- (エ) 県内女性起業家、支援機関等のコミュニティ形成促進イベントへの参加
プログラムに参加した女性起業家は、(3)の「あいち女性起業家交流会」への参加、及び「あいち女性起業家フォーラム」においてプログラムを通じて得られた成果の発表を行うとともに、県内の女性起業家等との交流を行う。

(2) 「女性起業家シードプログラム」実施業務

起業を考える女性や起業間もない女性起業家を対象としたセミナー・ワークショップを開催する。

ア 本プログラムの目的

起業に対するモチベーションを高め、今後の成長や起業を加速化させるためのマインド醸成を行うとともに、愛知県内における女性の起業の裾野を拡大する。

イ 内容

起業前又は起業間もない女性を対象に、セミナー・ワークショップを開催する。

(ア) 回数・想定参加人数

セミナー 4回以上 各回30名程度

ワークショップ 3回以上 各回20名程度

※ただし、ワークショップを盛り込んだセミナーを開催することで、セミナー1回、ワークショップ1回とカウントすることも可とする。また、合計募集定員180名以上を満たせば、開催回数を減らすことも可とする。

なお、ワークショップを盛り込んだセミナーを3回以上開催する場合には、募集定員120名以上で可とする。

(イ) 会場

想定参加人数を収容可能な規模で、集客しやすい場所とすること

(ウ) セミナー・ワークショップ

- ・シード層の女性のニーズに沿った内容とし、各回の開催テーマや講師案を提案すること。
- ・単回の受講も可。ただし、毎回同じような内容とせず、全ての回に参加することに意義のあるような体系立てた構成とすること。
- ・知識を提供する座学だけに偏らず、先輩起業家の起業経験談を聞いたり、先輩起業家との交流を図れるような内容も取り込むこと。

(エ) その他

募集にあたっては、提案者の保有するネットワークや様々な媒体を活用し、幅広い者の参加を促すこと。

(3) 県内女性起業家・支援機関等のコミュニティ形成の促進

ア 「あいち女性起業家交流会」の開催

県内の女性起業家・起業に関心のある女性が互いに交流することで、コミュニティ形成の促進を図ることができるイベントを実施する。

(ア) 時期

イ「あいち女性起業家フォーラム」の開催前に実施すること。

(イ) 開催場所

定員50名以上の規模で、集客効果が得られる場所を提案すること。

(ウ) 内容

- ・「女性起業家スケールアップ支援プログラム」参加者、県内の女性起業家及び起業に関心のある女性のコミュニティ形成に効果的な講演及び交流会を含む内容とすること。
- ・集客効果が期待できる講演の講師及び当日のプログラム・コンテンツの提案をすること。
- ・なお、講演以外で、起業家同士のコミュニティ形成に効果的な内容があれば、講演に代えて提案することを妨げない。

(エ) その他

- ・子育て中の方も参加しやすいよう、5人以上の子ども（生後6か月から未就学児まで）を預けることができる託児スペースを設けること。
- ・募集にあたっては、提案者の保有するネットワークや様々な媒体を活用し、幅広い者の参加を促すこと。
- ・会場の手配・調整、司会・登壇者の手配・調整、会場の設営・撤去、当日の運営等、交流会に関する一切の業務及び費用負担（会場使用料を含む）を行うこと。

イ 「あいち女性起業家フォーラム」の開催

2024年度の「ヒトハナ」の集大成として、愛知県内の女性起業家・起業に関心のある女性・サポーター機関（支援機関・金融機関）等が年に一度、一堂に会するイベントを開催する。

(ア) 時期

2025年2月又は3月

(イ) 開催場所

STATION Ai 1階メインホール（使用料については、別紙参照）

(ウ) 内容

- ・女性起業家スケールアップ支援プログラム参加者による成果発表及び登壇者と参加者による交流会をプログラムに必ず組み込むこと。
- ・また、成果発表及び交流会のほかに、集客効果が期待できるプログラム・コンテンツ及び愛知県に縁のある登壇者候補を提案すること。

(エ) リーフレットの作成

フォーラムの周知広報を図るため、「女性起業家スケールアップ支援プログ

ラム」参加者及び本事業を紹介するリーフレットを作成すること。

- ・仕様：A3 二つ折り 両面 カラー
- ・部数：1,000部程度

(オ) その他

- ・子育て中の方も参加しやすいよう、5人以上の子ども（生後6か月から未就学児まで）を預けることができる託児スペースを設けること。
- ・募集にあたっては、提案者の保有するネットワークや様々な媒体を活用し、幅広い者の参加を促すこと。
- ・会場との調整、司会・登壇者の手配・調整、会場の設営・撤去、当日の運営等、フォーラムに関する一切の業務及び費用負担（会場使用料を含む）を行うこと。

(4) プログラムの情報発信業務

ア WEBページの作成

- ・事業の内容を分かりやすく情報発信するとともに、事業への訴求効果のあるWEBページを作成すること。
- ・作成にあたっては、サーバーは受託者にて用意し、2023年度受託者が作成したヒトハナWEBページのデータを引き継ぎ、今後も簡単に更新が可能な仕様で作成を行うこと。
- ・ドメインについては、「pref.aichi.jp」を使用すること。本ドメイン使用料は無料とする。

<主なWEB掲載内容>

- ・プログラム参加者募集の告知
- ・事業の紹介
- ・プログラム開催状況報告
- ・「女性起業家スケールアップ支援プログラム」参加者の紹介
- ・2022年度及び2023年度のプログラム内容及び実施報告
- ・県内の市町村や支援機関等（サポーター機関）が実施する女性起業家支援の取組の紹介
- ・その他本事業の趣旨に合うもので、追加で掲載すべきコンテンツがあれば積極的に提案すること。ただし、内容等については、県と協議により決定すること。

イ SNSの情報更新

ヒトハナの公式SNS（Facebook、Instagram）の更新を定期的に行うこと。

以下の内容は、必ず掲載し、その他の掲載内容も積極的に提案すること。

- ・開催するプログラム・セミナーの募集告知
- ・セミナーやイベント等の告知・結果報告
- ・本事業のPR
- ・参加起業家の事業、サポーター機関の取組紹介

ウ その他

独自の情報発信方法があれば、積極的に提案すること。

(5) 定期報告の実施

月一回程度、事業の進捗状況等について県へ報告を行うこと。

(6) 2022 年度及び 2023 年度「女性起業家スケールアップ支援プログラム」参加者のフォローアップ

年 1 回以上、参加者のプログラム参加後の状況について、フォローを行い、県に報告を行うこと。

(7) 追加提案業務

本事業の趣旨に合う上記以外のもので、本事業の有効性を高めるために追加で実施したい事業がある場合は、委託金額限度額の範囲内で積極的に提案すること。

ただし、内容等については、県との協議により決定すること。

5 実績報告書の提出

業務完了後、業務完了届のほか、速やかに県が求める以下のものを提出すること。

- ・業務完了届・・・1 部及びデータ一式
- ・実績報告書・・・1 部及びデータ一式
- ・チラシ・・・1 部及びデータ一式
- ・WEB サイト及びバナー広告のデータ一式
- ・SNS のログイン ID 及びパスワード
- ・その他県が指定するもの

6 その他

- (1) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者が誠意をもって対応し、解決すること。
- (2) 製作物（Web ページ、SNS、チラシ等）の著作権は愛知県に帰属する。また受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (3) 受託者は、作成した WEB サイト及び SNS アカウントについて、県が引き続き使用する場合は、翌年度の受託事業者への円滑な引継ぎを行うこと。
- (4) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (5) 受託事業者は、事業完了後 5 年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じて、いつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (6) 本事業は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して実施するため、同交付金の交付要綱等に基づき適正に処理すること。
- (7) 本件に関して、疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項等については、必要に応じて委託者と受託者とが協議すること。

STATION Ai 1階メインホール利用料金

【基本料金案】(税込)

	全日 (9～21時)	午前 (9～12時)	午後 (13～17時)	夜間 (18～21時)	超過 (30分)
平日	220,000	77,000	88,000	99,000	17,600
土、日及び 祝日	242,000	84,700	96,800	108,900	22,000

【基本サービス(無料)】

プロジェクター、スクリーン、スイッチャー、スポット/ダウンライト、
マイク/スピーカー、遮光カーテン、控室、コントロール室、インターネット、
ミキサー、CD/BDプレイヤー

【オプションサービス(有料)】

クロマキー、ネット用屋内配線、ムービングライト、配信用カメラ、分電盤、
液晶ディスプレイ、インカム、ホワイトボード、パーティション、返しモニター

※設備・サービスについては検討中であり、今後変更する可能性があります。